



「矢車草とミツバチ」

いつまでも安心して住み続けられる地域を

- | | |
|----------------------|----------|
| ・2016年度活動報告・決算の概要(案) | 2 |
| ・まい研で図書館問題勉強会 | 高橋敏一 5 |
| ・宇治市学校給食の委託業者が倒産 | 6 |
| | 谷上晴彦 |
| ・交流の広場 | 8 |
| ・高知で鹿肉を食べる | 田中康夫 9 |
| ・私の本棚 | 塩見好朗 10 |
| ・カメラ探訪(43) | 新田能富子 11 |
| ・事務局通信 | 12 |



(社)京都自治体問題研究所

TEL: 075-241-0781

FAX: 075-708-7042

Email: kyoto@kyoto-jichiken.jp

HP: <http://www.kyoto-jichiken.jp/>

発行人 中林 浩

(「住民と自治」6月号付録)

2016年度活動報告・決算の概要（案）

はじめに

京都自治体問題研究所は、1976年5月8日に設立され、翌年7月15日に京都府蜷川知事より社団法人として設立認可を受け、以来今日まで諸先輩をはじめ会員諸氏・関係者のみなさまの献身的な努力により40周年を迎えることができました。

I 2016年度活動報告

2016年度は、安倍自公政権とその補完勢力に野党と市民の共闘が対決する戦後かつてない激動的な新しい時代に入った年でした。

憲法破壊の暴走政治を続ける安倍自公政権が狙う「共謀罪」は、憲法19条で「侵してはならない」とする思想や内心を処罰の対象とする違憲立法であり、もの言えぬ監視社会をつくる共謀罪法案の廃案めざし、法曹界、作家、漫画家、ジャーナリストなど幅広い市民から強い懸念と反対の声が上がっています。引き続く安倍「暴走」政治と国民的な共同との激しいせめぎあいこそ、2016年度の最大の特徴です。

この1年間、「いつまでも安心して住み続けられる地域をめざす」ことを基本に、京都府内の各地域で研究集会の実施や研究組織づくり、研究分野の拡大に努め、またこれらの活動に新たに参加する研究者や自治体職員を広げる活動を強化してきました。

1 調査研究事業

①調査・研究会活動

自主的研究活動として、地域医療政策研究会、原子力災害問題研究会、京都空き家問題研究会が研究活動を進めました。

また、丹後地域づくり研究会や南丹地域づくり研究会が発足し、「まち研」との共同が進みました。

②受託研究

京都自治労連、京都府職員労働組合連合、および京都市職員労働組合からの委託による「デジタルアーカイブ70周年記念事業」等に関する調査研究活動がすすめられ、引き続き次年度以降も継続することとなりました。

③出版事業

京都自治研究第9号を発行するとともに、10号発行の準備をすすめました。

④「ふるさと再生京都懇談会」や「京都教育センター」をはじめ、他団体との共同につとめました。

2 学習教育事業

(1)公開講座

①熊本・大分大地震の現場から考える～

問われる国と自治体のあり方

講師：岡田知弘氏（京都大学教授・自治体問題研究所理事）

主催：京都自治体問題研究所

日時：6月13日（月）午後7時～
場所：ハートピア京都3Fホール

②「夏休み親子でまなぶ実験教室」

ー原子力発電とは？放射能とは？ー

講師：市川章人氏

主催：京都自治体問題研究所

協賛：京都教育センター

日時：8月11日（木）午後1時半～

場所：京都教育文化センター

③「京都まちづくりシンポジウム」第2弾

テーマ：ー学校跡地を地域の居場所にー
地域に住み続けられるまちづくりを

□第一部 講演

「京都小学校校舎の歴史と学区」

大場修氏 京都府立大学大学院教授

□第二部 番組小学校地域から

清水：後藤米江氏（元清水小学校教諭）

立誠：岡見弘道氏

（立誠社会福祉協議会会長）

西陣：松下嵩氏（西陣織 伝統工芸士）

日時：11月19日（土）午後1時30分～

場所：京都教育文化センター103号室

共催：京都教育センター

京都自治体問題研究所

④市民講演会「沖縄辺野古基地問題から
考える地方自治と民主主義」

□「基地と財政」～新基地押付と「金目」政
策の限界～

講師：川瀬光義さん（京都府立大学公共
政策学部教授）

□「今こそ問う辺野古裁判の意義」～地方
自治・民主主義・司法の役割～

講師：本多滝夫さん（龍谷大学法務研究
科〔法科大学院〕教授）

日時：11月21日（月）午後6時30分～

場所：龍谷大学深草キャンパス和顔館

主催：安全保障関連法廃止！市民・学
者・学生・弁護士の共同行動@Fushimi

共催：京都自治体問題研究所

自由法曹団京都府支部

(2) 京都北部自治体学校の開催

テーマ：「公共サービスの産業化」と住民
の暮らしを守る自治体の役割

講師：岡田知弘さん（京都大学大学院経
済学研究科教授）

主催：北部自治体学校実行委員会

京都自治体問題研究所

日時：3月4日（土）13:30～ 16:30

場所：あやべITビル

(3) その他

①第58回自治体学校 in神戸

（7月30日～8月1日）

②第13回地方自治研究集会

（10月1日～2日 茨城県つくば市）

③宮本憲一先生「日本学士院賞」記念シ
ンポジウム（9月4日 立命館大学）

④学校統廃合と小中一貫教育を考える
第7回全国交流集会

（2月26日キャンパスプラザ）

3 情報交流事業

①京都研究所の月報「くらしと自治・京

都」で京都府内の地方自治を巡るさまざまな取り組みの紹介、話題提供、諸研究会の活動状況の紹介などを行って来ました。

②研究所ホームページをより利用して頂くように、改善を図りました。

③「ツキイチ土曜サロン」を毎月開催しました。

4 定期誌普及事業

地方自治に関係する論考や全国各地域の地域づくりの取り組みなどが紹介される「住民と自治」誌の読者拡大に努めました。年度末現数では、3人減となりました。

5 図書普及事業

「京都自治研究」など当研究所の出版物をはじめ、会員や自治体研究社発行の図書・出版物を様々な集会、研究会、労働組合の大会などで普及しました。売上げ額33万円（目標40万円）。

6 京都研の発展めざして

①会員拡大の取り組み

研究所会員の増勢への転換をめざし今年度もあらゆる機会を通じて入会呼びかけに努力しましたが、年度末現数では、10人の減となりました。

②研究所の運営

理事会を中心とした集团的運営に努め、事務局長と2名の事務局員（非常

勤）で事務局運営を行いました。

③学外研究員の受け入れ

立命館大学教授佐藤先生（当研究所理事）を学外研究員として受け入れました。

研究期間 2016年4月1日～

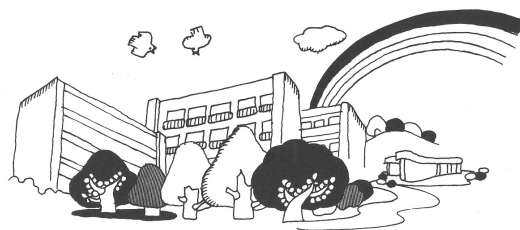
2017年3月31日

II 2016年度決算の概要

1 適正な事業の執行につとめ、単年度収支は、273,865円の黒字となりました。

2 新法人法が定める公益目的財産収支差額（調査研究事業と学習教育事業の収支差額）はほぼ計画通りの1,926,108円（計画額1,679,576円）で、2016年度末の公益目的財産残高は、197,286円となりました（研究所の公益目的財産額は、8,213,524円）。

3 貸借対照表による2017年3月31日現在の正味財産は、8,967,844円でした。



まい研で図書館問題勉強会

まいづる市民自治研究所 高橋敏一

昨年12月、舞鶴市議会で、図書購入費の前年半額以下への減額（平成26年度は1,456万円、27年度は1,442万円、28年度は688万円）があり、これについて次のような答弁があった。

平成元年に東図書館が、同2年に西図書館が改築、開館してから25年以上が経過いたしました。平成22年には、総合計画で目標としました蔵書数22万冊を超え、現在、東西2図書館と3分館の合計は約25万6,000冊になっており、図書館で必要とされます各分野の基本資料は、おおむね整備されたと考えております。

大阪で司書をしていた私には、耳を疑う答弁だった。

図書館にやってくる利用者はいつも、好奇心溢れる目をして、新鮮な情報に飢えていた。こういう答弁をした市の当局者はそういう市民の目に晒されたことがないのだろう。

だから、25年以上前の本をそのまま並べてもう一杯になったから、買わなくてもいい。こう言うような発言が議会という場で平気のできるのだ。

誤解を避けるために言っておくが、25年前の資料はなくても良いというわけではない。そうした本をあえて選んで開架にしておく事は当然ある。しかし、それは2017年を生きている舞鶴市民の今感覚

を理解しつつ選んだ上で、並べているのである。広辞苑などは、だいたい10年前後で改訂されているし、他の百科事典でも、それなりの改定が行われる。これによって、その基本図書らしさを維持しているものだ。10年前の広辞苑は現改訂版があつてはじめて、歴史的資料としての意義を獲得する。これが、六法全書などになれば、現行法としての寿命は短くなる。

舞鶴市長は、5年前の六法全書を見て仕事をしているのだろうか？ 部下にそういう仕事の仕方を容認しているのだろうか？ ありえないことだ。役所で容認できないことは、市民だって容認できないのだ。新鮮な資料が必要なのは職員でも市民で同じことだ。

こういう問題意識を背景に「まい研」でも図書館の問題を研究テーマにした勉強会をもった。このなかで、私は、おおよそ5つの問題点があるのではないかと指摘した。

予約の停止、図書費の半減、分館の機能不全、図書館協議会の未設置、図書館の市長部局への移管の5点である。これらの問題が複雑に絡み合って舞鶴市立図書館の負のスパイラルを形成しているのではないか。当面、この仮説のもとで分析を進めようと思っている。



宇治市学校給食の委託業者が倒産 —木幡小の業者選定は入札不調で「直営」に—

谷上晴彦(宇治市職労副委員長、京都自治体問題研究所理事)

1. はじめに

学校給食は、安全でおいしい給食を、安定的に実施する必要があります。ところが、宇治市の3小学校（御蔵山小・菟道第二小・木幡小）の給食調理を2017年度に請け負っていた給食会社が今年3月27日、大阪地裁から破産手続き開始決定を受け、事実上倒産しました。新学期の給食開始日（4月12日）までわずか2週間。

市教委は、新しい業者選定の入札を、入札予定価格を大幅に引き上げ、4月6日に行いました。しかし、木幡小には、入札業者は1社もなく入札不調で、業者を選定できませんでした。この木幡小には直営校から調理員を派遣して、「直営に戻し」給食を実施することにしました。市教委は1学期の予定としています。

この事態から明らかになったことを報告します。

2. 民間会社は倒産のリスク — 安定的に実施すべき給食は委託になじまない

宇治市は、全22校の小学校の内20校で、自校炊飯方式で給食を実施しています（山間部の2校は、給食実施校から配送。中学校は未実施）。宇治市教委は2000年度から、調理員の退職に伴い、退職不補充で各校ごとに順次民間委託を開始しました。1校ごと入札で業者を選定し、3年契約を結びます。

当時、5万筆を超える反対署名が集められるなど、大きな市民的運動が展開さ

れました。以降も、市職労給食分会は民間委託に反対し、直営の堅持を当局に要求し続けてきました。その結果、市教委は2012年に、直営校の役割（「宇治市の学校給食の基準を示す」等）を明確にして、当初方針（20校全部の委託）を変更し、委託の拡大をやめ、直営校と委託校を併存させる方針を明らかにし、6校は直営、14校は民間委託で給食を実施しています。

民間会社には倒産の可能性があります、その可能性が現実のものとなりました。安定的に実施すべき学校給食は民間委託になじまないことがはっきりしました。

今回の倒産に伴い給食未実施が生じなかったのは、6校の給食を直営で維持してきたからこそです。現在は、直営6校の調理員の人数で、7校の給食を行っています（OBの支援等も得て）。学校給食分会の分会長は「どんなときも子どもたちの笑顔を守りたい」「（木幡小に調理員を出せたのは）調理員誰もが力量を持っていたから」と述べています。

3. 大きく跳ね上がる契約価格

市教委は、民間委託の理由に、コスト削減を上げます。市職労は、「最初は安くても委託が進むと委託額が高騰する」

「給食内容は時代とともに発展させる必要がある。が、委託が進むと、業者の発言権が増し、市教委の主導権が発揮できなくなる」などの指摘をしてきました。

「委託が進むと、委託額が高騰する」

という指摘が現実のものになっています。

1) 大久保小学校の事例

宇治市の入札は事前に予定価格が公表されています。今回の倒産とは別の件ですが、昨年12月22日の大久保小の入札には1社のみが入札して、予定価格（5,505万円）を大幅に上回る6,912万円の金額を入れて入札は不調。市教委は、3月の再入札で、入札予定価格を6,885万円に大幅に引き上げて、業者を選定しました。

2) 今回の倒産に伴う御蔵山小・菟道

第二小・木幡小の例

4月6日の御蔵山小の場合、1年3ヶ月前の予定価格は5,040万円でしたが、6,420万円（27%増）に引き上げ入札。入札したのは1社だけで、落札率は100%でした。菟道第二小は、予定価格を8%引き上げ、入札した業者は2社。落札率99.78%。木幡小は、予定価格を2年3ヶ月前より28%引き上げましたが、入札業者は1社もありませんでした。

4. おわりに

予定価格を大幅に引き上げ、入札企業が1社、2社で、落札率100%、99.78%でも、業者が決まり、給食ができてよかったという状態です。

入札という競争原理は健全に機能しているのでしょうか。「委託は安い」と言われているのでしょうか。安定的に実施すべき学校給食がこれでいいのでしょうか。学校給食は教育の一環であり、行政が責任を持って直営で実施すべきであることを、今回の事案は示していると思います。

		前回	今回	
御蔵山小	入札日	H27.12.24	H29.4.6	増加率
	予定価格	50,400,000	64,200,000	127.4
	落札額	48,600,000	64,200,000	132.1
	落札率	96.43	100.00	
	入札した業者数	3	1	
菟二小	入札日	H27.12.24	H29.4.6	増加率
	予定価格	42,975,000	46,425,000	108.0
	落札額	40,725,000	46,325,000	113.8
	落札率	94.76	99.78	
	入札した業者数	4	2	
木幡小	入札日	H26.12.25	H29.4.6	増加率
	予定価格	45,450,000	58,275,000	128.2
	落札額	41,796,000	不調	
	落札率	91.96		
	入札した業者数	6	0	

		前回	昨年末	再入札	
大久保小	入札日	H26.1.23	H28.12.22	H29.3.2	増加率
	予定価格	55,050,000	55,050,000	68,850,000	125.1
	落札額	53,848,000	不調	62,327,232	115.7
	落札率	97.82		90.53	
	入札した業者数	6	1	3	



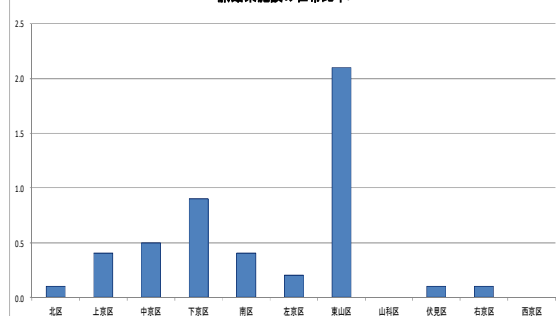
交 流 の 広 場

風景が一変した東山

いいまちねっと東山の藤田様よりお便りを頂きましたのでご紹介します。

[illegible]

旅館業施設の世帯比率%



集地域です。こうした実態の一部をグラフにしてみました。東山区の民泊実態の一端を示していると思います。住民や政党などからの民泊規制やまちづくり政策提言の必要性を感じるところです。運動の参考にしてほしいと思います。



● 第59回自治体学校in千葉

「憲法施行70年 共同を広げ地方自治に輝きを」をメインテーマに、「みんなが先生、みんなが生徒」となって学び合ひましょう。

2017年7月22日(土)・23日(日)・24日(月)

青葉の森公演芸術文化ホール／植草学園大学

「自治体学校」は、自治体の議員や職員、学者・研究者、住民が全国から集い、地方自治の拡充や住民のくらし・生業の向上についての政策や経験を、学習・研究・交流しています。

“みんなが先生、みんなが生徒”の楽しく学べる場です。

【南部自治体学校】

テーマ:「みんなで考えよう! 南部のくらしとまちづくり」

日時:7月9日(日)午後1時30分(受付1時～)～4時30分

会場：城陽市・鴻の巣会館ホール

講演「くらしのイメージから考えるまちづくり」

講師：石原一彦 立命館大学政策科学部教授

地域からの報告(予定)

- ・新名神と周辺開発について
- ・大規模団地に関わる諸問題（高齢化、買い物、生活交通など）

討論と意見交換

主催：南部自治体学校実行委員会



高知で鹿肉を食べる

京都は鹿による食害の被害が大きい地域である。基本は個体数を減らすことでありとされている。しかし、様々な努力にもかかわらず一向に減る様子は見られない。

私は銃や罠による捕獲と報奨金ということも大事ではあるがシカの肉が美味しい食材であり、十分な価格で市場でもてはやされることも鹿を捕獲する意欲を掻き立てることになり、ひいては個体数の減少につながるのではないかと考えている。世の中には同じというか食材としての可能性に着目する人たちがいるようで、雑誌や新聞等で目にすることが多くなった。

鹿肉の食肉化には重要な留意点がある。それは捕獲後時間をおかずに解体処理することである。そのために、近年「ジビエ解体車」が開発され、新鮮でおいしい肉の供給が進みつつある。

次はその肉を美味しく食べる料理法である。

この時高知のジビエ専門店「N」のことが新聞上で紹介された。高知に住む知人に問い合わせると小ざれいな「YOSAKOI GIBIER FAIR 2017」というパンフレットが送られてきた。興味を掻き立てられ早速出かけることにした。

「N」は高知では大変有名な店であった。2016年の第3回「食の県民総選挙」で総合1位に輝いたジビエ専門店であった。しかし店はテーブル2の8席、カウンター6席と小さく、きらびやかではない。しかし、調理人は本場のベルギー南部で修業を積んだベテランの女性であり、ジビエとその料理に打ち込んでいることが話しているとよくわかった。

「ジビエフェア」のパンフレットには野生鳥獣による被害の大きさやジビエが食材として優れていることが述べられ、食材としての活用方法や地域活性化への参加にも触れている。そのあとにジビエ料理提供店が紹介されている。実にユニークなパンフレットである。

今回は鹿肉を食べたかったので、オリーブオイル煮込み、肝臓のペースト、サラミや燻製などの盛り合わせを取った。どうもこの選択は店主の好みに合わなかったようだ。鹿肉の本当の美味しさはステーキだそうだ。そこで、美味しい鹿肉の味を大事にして、鹿は木の表皮を食べるとまずくなるので草だけ食べたものを仕入れている、また、捕獲情報が入ればすぐに現地へ行くという努力をしているとのことであった。

まずは相談と反省！

しかし、ステーキばかり食べているわけにもいかない。ある程度の料理のレパートリーが必要と思う。これからも料理法と料理の種類の開発が必要と思った。

同時に鹿肉の知名度を上げていくことも必要であろう。鹿肉は高蛋白、高铁分そして低カロリー、低脂質と健康食品であるから早く猪のように高級な希少食品としていくことを考えることが重要と言えよう。

これらのことを考えるとき、高知県の食についての姿勢、広く普及させていくためのさまざまな工夫には学ぶべきものがある。

有害鳥獣の一つとしての鹿から優れた食材としての鹿肉へと転化させていくために京都においても特段の工夫が今後なされることが望まれる。

ブックレット「避難者集団健診の歩み」

(避難者検診実行委員会 著)

京都民医連被ばく対策委員会、京都府保険医協会、内部被曝から子どもを守る会関西で実行委員会を構成し、2012年から毎年避難者集団健診を実施しています。福島第一原発事故当時、胎児から18歳までの子どもを対象にしています。福島県からの避難者に限定せず、関東からの自主避難者も対象にしています。2016年は12月4日に実施しました。事故当時の住所は福島県30名、福島県以外38名でした。当日は健診だけでなく、避難者とスタッフの交流、医療・教育・法律相談、ハンドアロマテラピーも実施して大変好評でした。

また、1月22日には結果報告会を開催しました。19家族34人の参加がありました。ここでも交流会とハンドアロマテラピーを実施し、好評でした。

私たちの立場はこれまでに多くの医師・医学者が明らかにしてきたように低線量の内部被曝というものがある人々の体に障がいを起こしうるという事実から出発しています。長期にわたって継続して健康診断を受けていただき、その結果を記録、保管することによって健康管理をすすめることができます。また、異常が発見された場合は専門の医療機関につながります。

この健診にかかる費用は実行委員会構成団体の持ち出しによるもので健診を受けられる方の自己負担はありません。本

来、この費用は国が責任を持つべきものであり、実行委員会としても行政に公費負担の働きかけをしています。

このブックレットでは避難者集団健診の取り組みだけでなく、避難者との懇談の様子、避難者支援に携わっておられる方の取り組み等も紹介しています。

ブックレットは京都民医連事務局で取り扱っています。1冊1000円以上(制作支援金+健診支援金)で販売しています。是非お買い求めください。

お問い合わせは京都民医連被ばく対策委員会まで

FAX : 075-314-5017

Mail : shiomi@kyoto-min-iren.org

避難者集団健診の歩み

東日本大震災・原発事故後、医療・法曹・教育にできること

Blue Wings

著 京都民医連被ばく対策委員会／京都府保険医協会／内部被曝から子どもを守る会・関西 避難者健診実行委員会

A5判 ブックレット・72ページ

1000円より

注文先 京都民医連事務局 京都府保険医協会 内部被曝から子どもを守る会 避難者健診実行委員会 事務局

〒615-0004 京都市右京区西門下花田町21-3番地 春日ビル4階
電話：075-314-5011 FAX：075-314-5017
Eメール：shiomi@kyoto-min-iren.org



美しい茶畑の写真を見るたび、いつか行ってみたいと思っていた和束町。ゴールデンウィークの天気予報を確認して、和束町のホームページから「五感で楽しむ茶文化体験」に申し込みました。

当日はとっても良い天気で、企画の集合時間は午後2時でしたが、お弁当を作ってお昼前に和束に着くように出発しました。六地蔵でJRに乗り換えて大和路快速で木津へ。車窓の景色は次第に緑豊かな田園風景に変わっていききました。加茂駅からバスで「和束山の家」へ。山々に咲く藤や桐の花を眺めているうちに、なだらかな斜面に広がる茶畑が見えてきました。

和束町は、清々しい空気と冷涼な気候、昼夜の寒暖差が大きく、おいしいお茶を育てる環境に恵まれて、和束川に流れ出る小さな川と豊かな森林の生み出す霧が、茶葉をつつみ、遮光を助け、お茶の旨みを引き出すのだとか。現在和束で生産される茶葉は京都府生産の半分を占めているそうです。茶畑の周辺を歩いていると、外国人の観光客もたくさんいて、茶畑をバックに楽しそうに写真を撮っています。SNSにアップするのでしょうか？

京都と奈良をつなぐ土地にあるこの里の歴史は古く、10もの古墳があります。そのうちの 하나가、安積（あさか）

親王陵墓です。茶畑の頂上にこんもりと松の茂みが乗っています。安積親王は聖武天皇の第2皇子で、727年、17歳のときに脚気で死去したとされています。（藤原氏による暗殺という説もあるそうです。）平城京・恭仁京と紫香楽宮とを結ぶ街道を愛した王子のために、この地を陵墓として葬られました。もとは、老松がうっそうと茂っていましたが、戦後茶業の振興の為に、木は伐採され、現在の茶畑に囲まれた姿になりました。

「茶文化体験」の企画には20数名が参加していました。和束の歴史や、お茶の栽培、品種の違いなどのお話を聞き、その後、茶摘みをさせてもらいました。青い空のもと爽やかな風に吹かれ、茶畑の中に立つとそれだけで茶葉が発散する新鮮なパワーを感じます。若葉の「一芯二葉」を指の腹でプチッと摘みとります。一芯とは未だ開いていない中心の芽、二葉とはその芽に寄り添うようについている一番新しい葉です。柔らかくこの状態では特に香りもありますが持ち帰って、お茶の葉飯にすると爽やかな香りと苦味が楽しめました。丁寧に入れていただいたお茶の「飲み比べ」も楽しかったです。普段からもっと茶葉を大切に扱って、お茶をいれなくてはと思いました。

お茶の栽培という先人の営みが創りだした風景が、800年という年月をへて産業としても継続しつつ、地元の方々の努力によって美しく保たれていることは本当に素晴らしいことです。次は紅葉の頃に、出かけてみたいと思いました。



事務局通信

●第6回理事会報告

5月16日の第6回理事会は第5回理事会以降の取り組み報告と今後の取り組みについての提案を受け、議論し全員一致で承認しました。

2016年度活動報告・決算の概要案を議論し確定しました。(本号2～4P掲載)。

第42回総会の成功に向けた提案を受け確認しました。(下段参照)

第12回京都府空き家問題研究会の案内

日時 6月1日(木)午後6時30分～

場所 京都自治体問題研究所

テーマ 空き家を利用した地域密着型
グループリビングの構想について

報告者 増田さん(京都市在住)

①高齢者のたまり場(自宅開放型)

「よっとくりゃーす」の話

②地域にある空き家を購入したので

地域密着型の高齢者の安心の住まい
(グループリビング)を構想している話

③経営している民泊の話

などをお聞きし議論します。

ツキイチ土曜サロン

＜お気軽に参加下さい＞

題材をもとに意見交換をします。

参加者による自由討論もあります。

参加自由、事前申込不要。

終了後のワンコイン懇親会にもどうぞ。

日時:6月17日(土)午後2時～

場所:京都自治体問題研究所

題材:岩波新書「鈴木さんにも分かる
ネットの未来」

(15. 6、川上量生、900円+税)

報告者:主馬建之助さん

いまやネットなしには毎日はありません。そのネットの世界では何が起きているのか。ネットの世論とは。コンテンツは。国境を越えているのか。書籍やテレビ、新聞を凌駕するのか。そしてリアルとネットの関係は…。みずからもパイオニアとして、ネット世界での様々な試みを実現してきた著者が、ネットのいまと未来を活写する(岩波書店)。

第42回京都研究所通常総会

日時 6月3日(土)午後1:30～

(受付開始 午後1:00)

場所 教育文化センター 3F 301号室

京阪電車「神宮丸太町駅」徒歩3分

市バス206系統・熊野神社前下車

徒歩5分

議案 ①2016年度活動報告・決算案

(公益目的支出報告含む)

②2017年度活動計画・予算案

記念講演「21世紀における観光政策の行方
～品位と風格のある京都観光こそ未来～」

(午後1:30～2:30を予定)

講師 広原 盛明氏

(京都府立大学名誉教授)

研究所40周年レセプションご案内

総会終了後、研究所40周年レセプションを開催します。

日時 6月3日(土) 午後5:00～

(受付開始 午後4:45)

場所 教育文化センター 1F 103号室

会費 3,500円

会員のみなさまに総会のご案内をしておりますが、出欠の返信がまだのかたは至急返信はがきの投函をお願いします。

総会にご参加いただけない場合は委任状もお忘れなくご記入下さい。